

## 筑後地域における権利擁護支援の展開

### 成年後見制度利用促進に向けた体制整備の在り方勉強会

- ・と き: 2018年11月16日(金) 10:30~16:00
- ・と ころ: 久留米市役所庁舎内2階くろみホール (久留米城南町15番地3)
- ・主 催: NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット

#### ●開催目的:

成年後見制度は、判断能力が不十分で権利擁護の必要な人々を、成年後見人等を選任することによって、一人の人間としての意思や尊厳を尊重し、本人の権利行使や権利を守り実現することを支援する、権利擁護の制度です。国が定めた成年後見制度利用促進基本計画は、制度利用を必要とする人たちが適切に利用できるその体制整備を進めていくためのものであり、また同時に基本計画は判断能力が十分でない人たちの権利擁護・意思決定支援を地域で推進することを重視しています。しかしながら、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の基本的仕組みである中核機関などの体制整備の具体的検討については、あまり進んでいないような状況が見受けられることから、そのことが可能となるような機会にさせていただきたいと願い企画いたしました。

#### ●参加対象者 (参加費無料、筑後地域内の下記の方々に限らせていただきます。):

高齢者・障害者の市町村行政担当管理者等、社会福祉協議会担当管理者等、福岡家庭裁判所各支部担当者、福岡県の担当者、各専門職団体(医師会・弁護士会・司法書士会・行政書士会・社会福祉士会・精神保健福祉士協会・税理士会)の地域代表者

#### ●プログラム

10:30 開会

10:40 講演 part1 「地域福祉行政の視点からみた成年後見制度利用促進の計画的推進」 日本福祉大学社会福祉学部教授・権利擁護研究センター長 平野隆之さん

12:00 昼食・休憩

13:00 講演 part2 「ゆたかに生きる権利をまもる 成年後見制度利用促進法を踏まえた権利擁護支援体制づくり」 特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター長・成年後見制度利用促進専門家会議委員 住田敦子さん

14:30 体制整備に向けての意見交換会

16:00 閉会

# 11/16「成年後見制度利用促進に向けた体制整備

## の在り方勉強会」参加申込書

(必要事項をご記入の上、このまま送信してください)

**FAX 番号 0946-24-2150**

お名前	
ご連絡先	TEL :
	FAX :
★団体でお申し込みの場合、以下にご記入ください。	
団体名	
お名前 (連名)	

※参加受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。

※いただいた個人情報を第三者に開示・提供することは一切行いません。

### ◎お問い合わせ

NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット

Tel: 090-5293-5014 E-mail: npo.fukuokanet-pas@docomo.ne.jp